

## ＝研修・講習会＝

### 圧縮天然ガス(CNG)自動車講習会について

標記講習会を下記により開催します。

CNG自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、一定の条件を備え運輸支局長の実施するCNG自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります、特に**自動車検査員で未受講の場合は、CNG車の完成検査を行うことができません。**

既にCNG講習を修了されている方は受講する必要はありません。

記

1. 受付期間 7月8日（金）まで
2. 講習日時 7月29日（金）9：30～17：00（受付9：00～）
3. 講習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会（研修センター学科教室、実習場）
4. 対象者
  - (1) 整備主任者
  - (2) 自動車検査員
  - (3) 整備管理者又は整備管理者に準ずる者
  - (4) CNG自動車改造施行責任者又はこの者に選任を予定されている者
  - (5) その他受講を希望する者
5. 受講料 8,650円（テキスト代含む）

※今年度テキスト金額が現在未定の為、価格が変更する場合もあることを  
ご承知おきください。

※受講希望が少ない場合には、他県への受講案内となる場合もありますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催を中止する場合があります。

### 令和4年度第1回自動車検査員教習について

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

1. 受付期間 5月9日（月）～20日（金）
2. 教習日程 事前説明会 6月8日（水）15：00～  
教習 6月20日（月）、21日（火）、24日（金）、27日（月）
3. 教習時間 9：00～17：00まで
4. 試問日 7月5日（火）
5. 教習受講資格

「指定自動車整備事業業務取扱要領」第17条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く。）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6ヶ月以上）の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。

- (1) 指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者
- (2) 指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者
  
- (3) 上記(1)及び(2)に勤務を予定している者  
なお、直近の整備主任者法令研修（令和3年11月、12月、令和4年3月実施）を受講していること
- (4) 自動車検査員再教習受講通知を受けた者

6. 教習会場

(一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

7. 申請書類

(1) 申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）

振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからも  
ダウンロードできます。

(2) 写真 2枚 (4cm×3cm) 申請書に貼付

(3) はがき 3枚 (申請書の氏名・郵便番号・住所を記入)

(4) 自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）

(5) 一級又は二級自動車整備士の合格証書番号が確認できる書類

8. 資料代

21,000円

※ 資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。

※ 令和2年度第2回、令和3年度第2回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。

※ 詳細については、別途お知らせします。

## 自動車検査員教習特別講習会について

自動車検査員教習の試問に対応するための特別講習会を開催します。

試問合格率アップを目的とした勉強会ですので、自動車検査員教習の申請者には、受講をお勧めします。

- 1. 受付期間 5月9日（月）～20日（金）
- 2. 日 程 6月30日（木）、7月1日（金）、4日（月）
- 3. 講習時間 9:00～17:00
- 4. 講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター
- 5. 申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書  
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
- 6. 受 講 料 9,500円

## 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。

なお、今年度より約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講されますようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じて、お知らせいたします。

◇ 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
令和4年6月10日（金）	5月9日（月）～ 5月20日（金）
9月29日（木）	8月29日（月）～ 9月9日（金）
12月14日（水）	11月14日（月）～11月25日（金）
令和5年3月16日（木）	2月13日（月）～ 2月24日（金）

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい(FAX等で申込はできません)。

◇ 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9：00～9：30	9：30～12：30
学科	13：30～14：00	14：00～15：00
試問	14：45～15：00	15：10～15：40
合格発表	16：00～	

◇ 会場 (一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官

山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

◇ 講習内容

実習 【3.0時間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進安全技術の概要</li> <li>・先進安全技術の用いられるセンサー類等</li> <li>・電子制御装置整備に必要な重要事項</li> <li>・センサー類のエーミング作業 等</li> </ul>
学科 【1.0時間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車特定整備事業について</li> <li>・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況</li> <li>・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法</li> <li>・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等</li> </ul>
【0.5時間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試問</li> </ul>

◇ 定員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	
実習	2,500円	500円

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

◇ 申請書類 (1) 受講申請書 1枚  
(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

- (3) 写真2枚 (縦4cm、横3cm)
- (4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳
- (5) 実習受講済みの方は、実習受講証
- (6) 実習を受講する方は、実習申込書
- (7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳 (学科 (検査員研修等) を受講済みであることを証明するため)

◇ 持ち物 (1) 筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル)  
(2) 消しゴム  
(3) マーカーペン  
(4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト (国土交通省自動車局整備課作成)』

## 第139期技術講習所開校式が開催されました

第139期技術講習所開校式が4月12日（火）9：00より開催されました。

内藤教育委員長より開講の挨拶があり、2級ガソリン課程12名、3級自動車ガソリンエンジン課程17名、計29名が9月までの20日間にわたる自動車整備技能登録試験実技免除講習を受講することになりました。

受講生29名全員が本講習を無事修了出来るよう、お互いに努力していきたいと思います。

また、講習生を送り出している事業場につきましては、講習受講に対するご協力をお願いします。



## 令和4年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施します。

また、該当支部の事業場（認証工場）には追ってご案内しますが、あらかじめご承知置き下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
都 留	令和4年6月15日(水)	(有)三協自動車修理工場	9:30～16:00
韮 崎	7月14日(木)	協同組合アムス韮崎	9:30～16:00
塩 山	8月24日(水)	塩山車検センター協同組合	9:30～16:00
南アルプス南	9月27日(火)	杉下自動車整備工場	9:30～16:00
南アルプス北	10月 5日(水)	(有)堀田自動車工場	9:30～16:00
甲 府 北	令和5年3月 8日(水)	甲府車検センター協業組合	9:30～16:00
甲 府 南	3月 9日(木)	振興会実習場	9:00～16:00
日 下 部	3月15日(水)	振興会実習場	9:00～16:00
市 川	3月23日(木)	振興会実習場	9:00～16:00

## 四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

### 山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後		支部名	支 部
認証番号	8 -	事業場名	印	
使用者			TEL	( )

### 車両情報

車両メーカー名		車 名			
初年度登録年月	年 月	型 式			
車台番号			エンジン型式		
グレード			車両データ	有・無	事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
令和 年 /		令和 年 / 午前・午後	年 /			

## スキャンツール利用申込書及び借用書

### 一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品 名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソー-DST-2 インターサポート G-Scan 日本ベンチャー-DT-3300				
	附属品類	取扱い説明書 その他付属品	ダイアグケーブル ( )	データ取込用 CD		
使用日	令和 年 月 日 ( )	～	令和 年 月 日 ( )	まで		
<p>「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。</p> <p>なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。</p>						
支 部 名	支 部	認証番号	8 -			
事業場名						
事業主名	(印)	TEL	( )			
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。						

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
令和 年 /		令和 年 /			令和 年 /		